

兵高教組

確定速報No.4

2017年11月23日 調査情報20号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
FAX : 078-351-3185
URL : http://www.hyogo-kokyoso.com
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

11/20(月) 第3回確定交渉



高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、11月20日に県教委と第3回賃金確定交渉を行いました。

渡瀬教育次長は人事委員会勧告通り給料表(平均0.2%)や勤勉手当(0.1月)の引き上げを言ったものの、地域手当については「国からの強い指導があり、国の基準を超えられない」として、0.15%のみの引き上げを提案しました。

県「行革」カットについては、管理職を除いて給料表のカットは今年度末で廃止するが、地域手当1.5%カットの解消については成案を示せませんでした。また、現給保障について来年3月末での廃止を提案しました。

交渉団からは、地域手当カットの解消を示せないことや現給保障廃止提案に対し、怒りの発言が相次ぎました。

現給保障の来年3月末の廃止を提案(渡瀬次長の回答)

1. 給料表・勤勉手当は、人勧通り引き上げ

給料表...平均0.2%の引き上げ(現給保障対象者が多いため、実質は0.1%程度)
若年層1,100円~高齢層400円の改善(2017.4.1実施)

期末・勤勉手当...勤勉手当を0.1月分引き上げ
年間4.30月→年間4.40月
再任用者は0.05月引き上げ
年間2.25月→2.30月
(いずれも2017年6月期から適用)

地域手当...0.15%の引き上げ

1級地9.4% 2級地6.4% 3級地4.4%
(2017.4.1実施)

残る公民較差の解消について苦慮している。

人事委員会が示した公民較差は0.73%です。公民較差とは、公務員と民間の賃金の差で、平均すると公務員が0.73%下回っているということです。今回県教委が示した案は、給料表に0.1%、地域手当に0.15%ですから、公民較差が約0.5%残りです。人勧すら守らない提案を断じて認めるわけにはいきません。

2. 特勤手当について

- 2号業務(修学旅行引率等) 4,250円→5,100円
3号業務(対外試合引率等) 4,250円→5,100円
4号業務(休日部活指導等) 3,000円→3,600円
(2018.1.1実施)

3. 県「行革」カットについて

- 若年層(役職加算なし)...すでにカット解消
中堅層、高齢層(一時金役職加算がある職員)
△0.7%、△0.9%→カット解消(2018.4.1実施、給料表のカットは、管理職を除いて解消)
地域手当1.5%カットの解消方法については、対応を苦慮している。

4. 現給保障について

行革カットの廃止で、現給保障も廃止するとの認識。国に準じて来年3月末で廃止したい。

5. 退職手当について

国家公務員は来年1月1日から引き下げることとなる。他府県も見直しをしている。今期確定交渉とは切り離して、改めて協議をしたい。

6. 勤務時間の適正化について

8月の中教審答申は重く受け止めているが、推進プランを着実に進めていくのが基本的なスタンス。管理職への指導や記録簿の改善を進めていく。

交渉団からの発言

- 9年間の県「行革」で削減された総額が1,470億円。我々はこれを返せと言っているのではない。地域手当も含めて兵庫県だけとなった独自カットをやめよというのが要求だ。
公民較差0.73%のうち、給料表で0.1%、地域手当で0.15%。残りはどうするのか。公民較差解消は最低レベルの要求だ。
校務員の採用が止まっている。将来、学校から校務員がいなくなったら、そのしわ寄せはどこに行くのか。採用試験の復活を望む。

- 行革カットをやめるから現給保障を廃止するというのは筋違い。総合的見直しによる地域手当の引き上げが出来ていないのに、現給保障廃止を持ち出すのは認められない。
我々の労働基本権制約の代償として人勧制度がある。それすら守らないのが行革カット。給与カットはなくなるが、地域手当1.5%は残ったまま。早くこの異常な状態をなくせ。
地公法が変わって、8月23日に新たな通知も出され「空白の一日」は不適切な措置だから置いてはならないことになった。来年度以降「空白の一日」はなくしてほしい。

署名に託された一人一人の思いを受け止めよ!(小野委員長のまとめの発言)

我々はこの9年間、行革で総額1500億円近い額を「貢献」してきた。本来なら「その貢献によって財政が健全化できました。については、今年度の賃金については、人事委員会が出した金額より少し上回った賃金をどうぞ」と言ってもおかしくな

い話だ。それなのにいまだに厳しい財政状況だと言っている。一体県は何をしてきたのだ。5,000筆に迫る署名が集まってきている。署名をとっていると、一人一人が「お願いします」と言って署名をして下さっている。その期待は我々に対するものだけではなく、教育委員会への期待でもある。一人一人の思いを深く受け止めよ。

第三波県庁前決起集会

11月27日(月) 16:00~17:00
県庁2号館前広場

多数の参加で県庁を包囲しましょう!



「10大要求署名」を追加提出します。署名用紙はHPにあります。最後まで多数の参加で県庁を包囲しましょう! 全教職員署名を集めきりましょう。